

<実現可能性の検討基準>

評価	対応する提案内容	提案件数 (事業数)
①実現可能性のある事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された内容そのまま事業化が可能な提案。</li> <li>・または、提案された内容の趣旨を踏まえ、一部変更してすることで事業化が可能な提案。</li> </ul> ※事業費は各部（課）で再積算	38 (31)
②19年度の実施が困難であるが20年度以降の事業化に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では判断できない事項があるなどの理由により、20年度以降の実施に向けて検討する (24提案)</li> </ul>	25 (19)
③法令等の制限があるため、事業化が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の制限があり、事業化が不可能な提案 (11提案)</li> </ul>	289
④提案された事業が、既に国、県、市町村で実施されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された事業が、既に国、県、市町村、その他団体等で実施されており、それら事業を継続して実施、活用することで対応する提案 (147提案)</li> </ul>	
⑤事業費が膨大で基金での対応が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県で試算する事業費が膨大な金額となり、基金で対応するのは適当でない提案 (23提案)</li> </ul>	
⑥県以外(国、市町村、民間団体)が主体となって実施することが適当な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の定め、事業の性格から、県が事業を行なうことが適当でない提案 (122提案)</li> </ul>	
⑦提案が抽象的で広範囲にわたるため、事業化・積算が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽象的な提案で具体性がないため、提案内容から事業化・積算が困難な提案 (15提案)</li> </ul>	
⑧その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>※上記③～⑦以外の理由で、事業化が困難な提案 (77提案)</li> </ul>	
合計		